

「翻訳」する訪問者の「私」：井伏鱒二「炭鉱地帯 病院-その訪問記-」

内田，友子
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/15995>

出版情報：Comparatio. 5, pp.83-90, 2001-03-20. 九州大学大学院比較社会文化学府比較文化研究会
バージョン：
権利関係：



「翻訳」する訪問者の「私」

——井伏鱒二「炭鉱地帯病院」——その訪問記——

内田 友子

はじめに

条件一、「私は外国から渡来した一箇の医者です」

条件二、「彼の田舎言葉を雑報的な文章に翻訳してみよう」

条件三、「彼女が完全な東京言葉をつかつてみよう」と努力した」

以上の三つの「条件」に、「炭鉱地帯病院——その訪問記——」（「文芸都市」昭和四年八月）という作品の文体は支配されている。さらに厳密に言えば、タイトルに「訪問記」とあるように、「私」という訪問者がこの三つの条件を持つそれぞれの文体を操っているわけである。

炭鉱技師長の家に女中奉公にきた十九才の娘が、その家の主人に強姦され、その時の傷がもとで骨髄炎を起こし「惨憺たる苦みのうちに死んで」しまう。作品はこの事件の訴訟計画をめぐる三人の談話——炭鉱地帯病院の医師ドクトル・ケーター、娘の父親（おやぢさん）、病院の看護婦——によって構成されるが、訪問者「私」に対して語られるそれぞれの「談話」はすべて、訴訟計画を企てた人物を名指す際に食違いをみせる。ちなみに「私」については、先行研究のなかにこれを東京からやってきた若い記者だと見立てるものもあるが、それは憶測の域を出ない。あくまで「私」の立場は最後まで明かされないままだ。ただ、冒頭に挙げた「条件」の下で語られる「談話」はすべてこの訪問者「私」へ向けられたディアローグなのである。つまり、「炭鉱地帯病院——その訪問記——」（以下「炭鉱地帯病院」）という作品は、読者と三人の証言者たちの間にこの「私」が常に介在している作品なのだ。だとすると、「私」とは、いったい何なのか。「私」によって操られているものは、いったい何なのか。

本稿では主に「翻訳」という問題から考察をすすめることで、「私」が担っているストラテジーを明らかにしてみたい。また、昭和四年に発

表されたこの作品を今日的な視点で検討したとき、そこにはどのような問題が見えてくるのか、できるかぎり引き出すことを目標としている。なお、引用文中の傍線、省略はすべて引用者による。その他断りのないかぎりはすべて原文による。

一、「私」とは何か

「私」という人物の機能については、前田貞昭が具体的な考察を重ねている。本稿の問題提起のきっかけとなる考察なので、以下、前田論文についてくわしく追ってみたい。まず前田は、「私」という人物が「読者を作品内世界に導く視点の役割を果たす狂言廻し、透明でニュートラルな作品成立の装置ではありえない」（傍点内田）として、次のように説明する（*一）。

この三人の述懐は、言うまでもなく、作中人物としての「私」に与えられたものであり、作品内世界のコミュニケーションとしての偏差の所産——作品外世界への直接的語り（読者に向けられた直接的語り）であるモノローグとは異なり、これは作中人物同士の会話であるわけで、当然、それは、作中人物同士の関係においてなされた発話行為である結果、真実のみで構成されるモノローグと相違して、対人関係から生じる偏差すなわち虚偽を含むものである——なのである。

つまり、この「私」という人物が存在することによってはじめて、証言者三人の談話に「偏差」を引き起こし得るのであるから、いわばこの「私」が、実は最も重要な登場人物だということだ。

ところで、先の前田論文の引用の中で「真実のみで構成されるモノローグ」という表現について、ひっかかる者は多いのではないだろうか。モノローグとは果たして真実のみで構成されるのか？ 語るといふ行為自体、話者による事実の取捨選択、再編成が行なわれるものではないか？ という疑問を、ここでみる限りでは招きかねない。が、この点についてすでに前田には含意があり、それは次のように展開されていく（*二）。

この作品が「語る／聴く」という言語コミュニケーションの場面で成立しているという観点から考察をすすめる前田は、作品の中で「私」という人物が「具体的な対話の場面から姿を消してしまっているかのように見える」ことに着目した。たしかに作品の形式から見ても、ケーテー、看護婦、おやちさんそれぞれの「」で括られた談話が作品の大半を占め、「私」がその存在を示すのはこの「」の前後数行だけである。試みに作品から、三者それぞれの「談話」に入る直前の部分を次にあげてみる。

ガーゼは約そ四寸四方のものにすぎなかったが、若しこれつぼつちの布ぎれでもそこに覆つてなかつたら、私はドクトル・ケーテーの談話に身を入れて聞くことができなかったであらう。さうして、その談話を次のやうに零細に記憶することもできなかったであらう。ドクトル・ケーテーは私に蔑をすつてもいゝと許可してから、話しはじめた。

私が彼に（娘の災難について）同情を込めた質問をしたのち、彼は直ちに私と親しくなつた。さうして彼は最も辺鄙な田舎の言葉を用ひて次のやうに語つたのである。私は彼の田舎言葉を雑報的な文章に翻訳してみよう。

この女——口の中までもレゾール石鹼くさかつた女を、私はあまり好まなかつた。彼女の饒舌は次のやうに情熱的らしく思はれたが、それは彼女が完全な東京言葉をつかつてみやうと努力したので、その偶然の結果によるものであつたらしい。

このように、「私」が証言者たちの「談話」を聴くにあたつて、「零細に記憶」したり、話者に好意を持たれたり、あるいは話者が一方的に「努力した」結果、その「談話」が「情熱的」に聞こえたり、という「私」の態度が事前に示される。このことによつて、「私」は「談話」の単なる媒介者であるに過ぎない、という立場が一見確立されるのだと前田はとらえる。そして「私」の姿が見えなくなつたところで、作品は一人称の語りに支えられて進行するが、最後の「テーブル・スピーチ」の場面

で「私」の姿は急にはつきりと照らしだされる。

また別な話でありますが、こゝに同席なさるこのかた（私のこと）に一言申し述べます。このかたは私達が訴訟の計画を正直に告げなかつたといふやうな意味のことをぶつぶつ呟いてゐられるやうですが、それは私達を責めるといふものです。

「私」の存在が示されることによつて、実は三人の証言者たちの「談話」が「聴き手との関係に拘束された言説であり、必ずしも真実を語っていないかつたということが暴露される」ということが、作品の最後になつて明らかにされる。これを前田は次のように結論付ける。

「炭鉱地帯病院」という作品は、そもそも聴き手との関係性を排除したコミュニケーション行為が成立しないこと、そして、聴き手を想定して語ることが不可欠な言語行為においては、実は、聴き手によつて、その内容が左右されることを明瞭に語つているのである。これは、無垢な自己告白を信奉してきた近代小説の制度への挑戦である。

（略）モノローグの仮装を剥いでディアログと見せたのは、そういう告白という制度への挑戦であると同時に、そのパロディでもあった、と評さなければなるまい。さらには、「炭鉱地帯病院」は、作品に直接作家のこぼを探ろうとする読者に対する批判すら内包しているのだ。

以上、「炭鉱地帯病院」を私小説的方法のパロディだと位置付ける前田論文を追つてきた。またこの結論から、先にあげた「真実のみで構成されるモノローグ」という表現が、私小説的手法の作品のことを踏まえていたことも明らかになるだろう。

前田論文の結論に対して、基本的に異論はない。しかし、「モノローグの仮装」という点においては検討されるべき問題がまだあるのではないだろうか。

果たして「私」とは、それほど巧妙に姿を消し去つた存在なのだろうか？

読者は、「私」という存在を、「ティブル・スピーチ」にたどりつくまで意識せずに済まされるのだろうか？

さらに本稿冒頭に戻るなら、この作品の文体が支配されている「条件」は、「私」を消し去ることを、つまり「モノローグの仮装」を本当に許しているのだろうか？

これらの疑問について、以下、考察してみたい。

二、「翻訳」する訪問者

二・一、「奇妙な日本語の実験的創作」

「炭鉱地帯病院」が最初に収録された単行本『夜ふけと梅の花』（昭和五年四月、新潮社）に、「ジョセフと女子大学生」（初出は「新潮」一九三〇年一月号）という短篇が収められている。「私」の親戚の子供である十九才の女子大学生が「私」に英作文の宿題を手伝わせるのだが、実はアイルランド人の青年ジョセフへ送るラブレターを宿題だと偽って「私」に英訳させていた、という話である。ある日、ジョセフの姿を家の中から見付けた「私」は、何とか「した」か彼をやつづける「きつかけをつかもうと、空気銃で遊ぶジョセフに近付いていく。次にあげるのは「私」とジョセフの会話の場面である。

私は愈々この外国人を軽蔑して、ひとりごとを言つたのである。

「鉄砲をうつのもいゝが、約そ見当をつけてやりたまへ」

この殆んど罵倒にも近い言葉を、彼は天気の挨拶だと感じがひしきたらしく、彼の母国の言葉でもつて答へた。

「それは非常に美しい日である、本日は」

そして又もや弾丸をこめ、銃の覗ひをつけた。

（略）

私は都合よくこのマリンガー出身の外人に、いひがりをつけるきつかけを見つけることができたのである。私は彼の母国語で（以下同じ）今にも逃げだしかねない彼に論戦をふつかけた。

「如何にそれは非人道的な且つ乱暴な行為であることか！ 彼方を

注視せよ。余の所有にかゝる窓硝子は破損した。汝のなしたる業のために、それ等の硝子の一枚は最早使用にたへまい。これに関する損害ならびに余の精神的苦痛に対して、汝は謝罪の方法をみつけることができるか？ 汝は逃亡してあるなけれ。汝の名は何であるか？」

以下、同じような調子で「彼の母国語」、つまり英語による二人の会話は延々と続く。

ところで、「炭鉱地帯病院」でもおやさんの田舎言葉を「私」が雑報的に「翻訳」するという操作が行なわれているが、ここで「翻訳」について、考えてみたい。

「印欧語を日本語に訳す場合、例えば語順を完全に保存しようとすることは、一部の採点者を喜ばせることはあるだろうが、それ以外の点では、奇妙な日本語の実験的創作ぐらいにしか役立たない」と山内志朗が述べるのとおり（*三）、「ジョセフと女子大学生」はその意味でかなり「実験的」傾向の強い作品である。だがここで注意しなければならぬのは、このごこちない会話は日本語で書き連ねられているけれども、あくまでも実際には英語で語られているもの、という了解事項だ。そしてその了解事項を強調するために、この「実験」が執拗に駆使されている、ということだ。翻訳における直訳、意識ということについて近世翻訳論からその経緯を考察する山内は、「翻訳」を「或る言語体系における語または文を、意味を保存したまま、別の言語体系における語または文に置き換えるもの」だとみなす「古典的翻訳論」にさらに検討を加え、次のように述べる（*四）。

あるテキストを他の言語に訳す場合、問題は語を別の語に置き換えることに置かれていたのではなく、その置き換え・変換を成立させる、原典における意味の構成に中心が置かれていたのである。換言すれば、テキストの意味は幾重にも重なって存在するのであり、したがっていかに意味を保存するかということよりも、保存されるべき意味がどこにあるのかということの方が重要視されたのである。

この「保存されるべき意味」の発見という問題は、たとえばもつと一

般的、実践的な場面での「翻訳の不確定性」についての考察を進める丹治信春の、次のようなスタンスにも通じていく問題であろう（*五）。丹治は、「翻訳の不確定性は、われわれが言語を通じて他の人を（または自分自身を）理解するとはいかなることか、ということに關して根本的な問いを投げかけるもの」ととらえる。つまりこれは、言い換えれば、異なる言語を使う者どうしの間で、共通の「理解」をどの程度、双方自覚的に交換しあっているのか、またどの程度、相手の言語文化圏に自分の言語文化圏とは異なる「理解」（山内のいう「意味」にあたるか）の存在を想定し得るか、というこれら判断力の上に「翻訳」は成り立っているということであろうか。さらに、丹治によればこの「翻訳の不確定性」をめぐる問題は、「同じ言語を話す人々」の「理解」という場面にまで浸透してくるという（*六）。

二・二、ケーターと「私」

さてここで「炭鉱地帯病院」に戻り、「私」という人物の問題ともあわせて考えてみたい。「その訪問記」という副題からもわかるように、「私」は炭鉱地帯への訪問者である。言わば「私」は、「私」の日常とは異なる文化圏へ訪れた人間というわけだ。

まず「私」は、（印欧語を母国語とする）ドクトル・ケーターの「談話」を聴くのだが、ここで次のような疑問を抱く読者はいないだろうか？この「談話」ははたして、先のジョセフみたく、ケーターの母国語でもって語られたものを「私」が日本語に「翻訳」したのか、それともケーターが流暢な日本語を操って語り、その間「私」は（前田論文によれば姿を消したかのごとく）、忠実な聴き役に徹していたのか。作品本文には、実はこの疑問に対する明確な答えは見つからないのである。したがって憶測は控えたいが、ただ、当時の炭鉱地帯の状況を調べると、なぜここにわざわざ「外国から渡来した」医者が登場するのか、という疑問は残る。

たとえば『海軍炭鉱五十年史』（*七）によると、福岡県粕谷郡に明治末から海軍炭鉱として認定された新原炭鉱で、その医療環境といえ、明治四十年に採炭部に設けられたのは嘱託医者と嘱託薬剤師による「医局」であり、まだ採炭部専属の病院はなかった。しかも、「医師一名、

調剤師一名、事務員一名、看護婦若干名、是れが当時の医局勤務者の全部」で、医療設備、重傷患者への対応が甚だ不十分なものであったことは想像にかたくない。この新原炭鉱に専属の病院が建設されたのは、明治末から大正を跨いで、昭和四年のことであった。このことから、一般的に炭鉱地帯の医療施設、設備が不十分なものであったとすれば、日本では昭和十二年によるやくその使用が法的に整えられた「X光線」（*八）を診察に取り入れ、娘の診断結果についてよどみなく詳細に説明し、謙遜しながらも「現代の治療技術は私の医者としての技倆以上には進んでいないことを断言いたします」と自らの技術については自信を示す外国人医師の存在は、当時の炭鉱地帯では珍しくなかったのかどうか。

このような疑問に照らして、登場人物の一人に外国人が設定された必然性に話を戻すと、そこには先ほどの、異なる言語を使う者どうしの間の「理解」の問題を重ねられはしないだろうか。

たとえば次にあげるのは、東郷克美に「悪ふざけ一歩手前のシニツクな異端の文体！」（*九）と言わせた「炭鉱地帯病院」の中の一文である。作業中、頭上から落ちてきた鉱石の下敷きとなり、病院に担ぎこまれてきた「怪我人」を見たときの、ドクトル・ケーターの述懐である。

頭も胸もその他の局部なぞも原型をとどめなくなつてゐるばかりでなく、寧ろ人間の体全部が戸板の上に一枚の虎の皮の形になつて貼りつけられてゐるといふべきです。（略）駆け付けて来た男の言ふ通り、もとよりこの虎の皮は怪我人には違ひないが、最早怪我人といふよりも死体そのもので、更に死体といふよりもロールをかけた巨大ななし鳥賊です。

もちろん東郷はこの「文体」に、「悪ふざけ」ではなく「それによる客観化・情緒拒否」の効果を認めているのだが、この「異端な文体」に遭遇したとき、これが自分とは異なる文化圏に属する人間の口から出たものだと思えると、どうだろう。自分の言語文化圏とは異なる「理解」の存在を想定しながらこの文体に接したとき、読者は毅然とした態度（？）で「異端な文体！」はねつける前に、この比喩の一見無神経な使い方をどう処理すべきか、こちら側の「理解」へどうこぎつけるか、逡巡や努力がそこで行なわれるのではないだろうか。

二・三、おやぢさんと「私」

同じことは、おやぢさんの「談話」についても言える。ケーターの場合よりもその設定ははっきりしており、おやぢさんの「辺鄙な田舎の言葉」を「私」が「雑報的な文章に翻訳」するのである。つまり、ジョセフとの会話に比較的近い設定なのだ。「この作品の面白さは（ことばの芸）にある」としてやはり井伏文学の文体に注目し詳細な考察を重ねる佐藤嗣男は、おやぢさんの使う「ラメンテーション」ということばについて、柳田國男「涕泣史談」の中にそれを発見した（*一〇）。ちなみに「涕泣史談」（*一一）では、次のように説明されている。

それから今一つ、之れに比べると遙かに嚴肅で、又由緒の久しい泣き方の用途に、宗教史の研究者などがラメンテーションと名づけて居るものがある。日本でも最近までその幾つかの名残りが伝はつて居た。一言でいふと神又は靈を送る時の方式である。たとへば三月の節供に御馳走を供へてから雛を流す。其時には悲しくなくとも泣かねばならぬ。

おやぢさんの使う「ラメンテーション」を井伏文学の文体という観点からとらえる佐藤は、一介の農民にすぎないおやぢさんが「学者顔まけのこを語」り、その「不幸にくずおれないための、歴史の中で培われてきた農民の生活感情（階級感情）の一つの現われ」が「翻訳」を経て明らかにされた、と考察する。

しかし、「涕泣史談」によると「ラメンテーション」は「悲しくなくとも泣かねばならぬ」方式である。さらに、このことばを「炭鉱地帯病院」において採用したのは、おやぢさんではなく翻訳者の「私」なのである。おやぢさんが「辺鄙な田舎の言葉」で実際にはこれを何と表現したのか、読者には知ることが出来ない。「隣室の人達が驚いたほど」、またケーターに医者としてのプロ意識を動揺させるほど、おやぢさんは大声で泣き喚いたという。もしこれが悲しさのあまりというのであれば、「私」は明らかに誤訳を犯したということになる。

ケーターさんの申されるごとく、この出来事を問題にするつもりなら、私はこの事件よりも以外の多くの問題をば知つてゐます。それをしも私達は問題としないのでゐるのであります。何故かなれば、この現実には私達が不幸にうちのめされるやうに前もって制度づけられてゐるからです。（略）

社会の制度といふものは大地と同じく動かすべからざるものです。若し私が種々なる問題を言詮してそれを社会の問題とするならば、私なる人間は制度に対して喧嘩をしむけるといふものです。しかし私は、いかなる場合にも喧嘩は好みません。私達は不幸といふものに慣れてゐます。たゞたゞ私達は、不幸が私達にむかつて色彩強く押し寄せて来た時には、能ふる限り嘆けばよろしい。ラメンテーションのみが私達に与へられた自由です。

このおやぢさんの話が、繰り返すが、「辺鄙な田舎の言葉」でどのように語られたのか知することはできない。ただ、少なくとも「私」に「ラメンテーション」の採用を思いつかせるほど、「泣く」という形式に過剰に依存した思想（ケーターの「談話」によれば「本格的な逃避」として、「私」には受けとれたのではないだろうか。ここでも「翻訳の不確定性」の問題を持ち込めば、「私」はたして、おやぢさんの「辺鄙な田舎の言葉」からの確に「保存されるべき意味」を汲み取って「翻訳」したのかどうか、という懷疑は常につきまとうであろう。なぜなら「私」は訪問者であり、おやぢさんが話すことばを「辺鄙」だと感じる文化圏に属する人間なのだから。「全然ラメンタブルな出来事」を、あるいは「娘の一夜ハズバンド」を、おやぢさんは彼自身の「辺鄙」なことばを使つて本当はなんと言つたのだろうか？ 読者にそんなもどかしさは、残らないだろうか。

ケーターと「私」、また、おやぢさんと「私」。異なる言語を使う者、異なる文化圏に属する者が向き合つたことになる。そこで行なわれる「私」の聴く作業は、常に相手の文化圏に存在する「理解」または「保存されるべき意味」を想定しなければならぬ、という制約をうけるのである。ひいては、少々図式化してしまうと、「私」が存在することによつて読者が必然的に抱えなければならぬ制約を、ここに見ることが出来るのではないだろうか。

二・四、看護婦と「私」

三人目の看護婦の「饒舌」だが、これは「私」による「翻訳」が施されなかったことが唯一はつきりしているものだ。彼女が「努力」して「完全な東京言葉」を使おうとしただけである。では読者は、彼女の話だけを「制約」なしに、つまり「私」抜きで受け入れていいのだろうか？

ここで、看護婦がなぜわざわざ「東京言葉」で語るといふ不自然なことに「努力」を注いだのか、ということを考えてみたい。それは、「私」のことを異なる文化圏からの訪問者だとみなしたためではないだろうか。つまりこの場合、看護婦は自ら、ふだん使っていることばから「東京言葉」への「翻訳」を試みたのであつて、それは「私」という存在が機能した結果だとみることは、できないだろうか。この看護婦については、彼女の置かれている状況をもっと多角的に照らしながら考えてみたい。

「都会の痛い刺戟を求めて止まぬ大多数の女性」という見出しが昭和二年三月三十日「大阪朝日新聞」にみられる。では「大都会」には何があるのか。同記事によると、「若い心臓は絶えず新しい刺戟を要求してゐます、プロペラーの響、ガソリンのほい、モーターの響、カフエーから洩る、ジャズバンドなど悉く都会のみの持つ強い刺戟として私たちをひきつけます」とある。またこの頃、女性の地方参政権、公民権を求める動きが活発になり、雑誌や新聞の見出しにも婦人問題を取り上げたものが目立つてくる。いわゆるモボ、モガの流行に加えて女性の洋装が普及しはじめた頃でもあり、『決定版昭和史』（*一二）によると「断髪・洋装・引眉毛こそがモガのシンボルであつた。今ではごく普通の断髪・ボブヘアだが、当時は天と地がひっくり返つたような珍奇な髪型だつた」、「モダンガールたちは断髪・洋装はもちろん、立ち居振る舞いまで西洋風を真似て世の識者たちの眉をしかめさせた」とある。たしかに当時の新聞をめくればその様子をうかがい知るに事欠かない（*一三）。その中で、とくに女性の「貞操」という問題が意見を集めたようだ。モガの風采を非難し女性の「不貞」の傾向を嘆く声がある一方で、「貞操観」の変化に注意を促す動きも見られる。たとえば市川房枝は「死を以て守る貞操は昔のこと」として、「そりや昔のやうにきびしい貞操

観念を持つてゐる事は清浄なもので、これに越した事はないと思ひます。さう云ふ事が保たれるやうな世の中ならそれでいいのです。けれども経済的原因とか、恋愛の問題などいろいろな事から、貞操を守つてゐられない場合があります」と語っている（*一四）。

このように見てくると、「炭鉱地帯病院」の看護婦の次の述懐は、なるほどこのように開放的な時流にのつたものだといえるかもしれない。

このごろでは私がどんなことを考へはじめたかと申しますと、顕著なる一例はといへば、私は男性のかたに遠慮なく愛撫してもらひたいと希望し、且つ自分からも申出るべきだと思ふやうになりました。たつた五匁の生命でもつて、こんな嬉しいことを感受できるとは、生命が五匁であるからこそ感謝すべきことではありませんか。あの娘さん——解剖台上に載せられて死んでゐる娘さんの場合は、彼女達が愛撫し合ふべき場所が適当でなかつただけです。おそらく襖は開け放されてあつたのでせう。その点から想像いたしますと、その家には家族が少いといふことが明らかです。相手はまだ独身なのかもしれません。

また昭和四年には、大阪朝日新聞に「職業婦人」の婦人科的疾病と晩婚の傾向が「重大な社会問題」として取り上げられている（*一五）。

職業婦人として、日常多数の異性に接しながら、経済その他の関係でなかく結婚生活に入ることができずに、結婚年齢は年一年、遅れて行く。数年以前までは二十歳で結婚することが普通で、決して早婚とは考へられなかつたのに、今日では二十三歳から二十四、五歳になつても、決して晩婚とは見られないやうになつて来た。この晩婚の風潮を作る原動力は実にこの職業婦人にあるのみならず、いよく遅いながらも結婚といふ段取りになれば、職業のため女性の優しさを失つてゐるか、オールドミスには女らしさが乏しいとかいつて、とかく嫌はれ勝ちであらうことが、果してどれだけかゝる女性の神経をいらさらせるであらうか。

このような精神的疲労と、職業から及ぶ肉体的疲労がひいては結婚を

さまたげ、「出産や育児如き、母としての天職まで破壊」するとみなされていた当時に照らしてみると、ここであらば、いきなりはじめから「私の口がレゾール石鹼くさいと仰有つても、それは仕様がございませんわ」と切り出し、さらには最後に「私は婚期を遅らしてゐますので、世間ていをおとなしく見せてゐる必要があります」と述べている看護婦は、自分が当世のいわゆる「職業婦人」に該当することをじゅうぶん自覚しているわけである。

このように見てくると看護婦は、当時の新聞や雑誌等が描きだす社会現象の中の女性像にうまくあてはまっていく。だがこれは、彼女が当時の社会現象を代表する典型的な女性だから、ということの意味するのではない。むしろその逆で、彼女がその典型的な女性を演じている、というべきではないだろうか。つまり、「東京言葉」を使い、新聞や雑誌で仕入れた当世風の女性像を演じること、都会の事情に精通していることをアピールしようと努力するのは、異なる文化圏からの訪問者である「私」と向き合っているためなのだ。炭鉱地帯の病院に勤務する彼女が、ふだんは「炭鉱地帯」内のことばで何を話しているのか、訪問者の「私」には最後まで「理解」できないままなのである。

おわりに

以上のように、「炭鉱地帯病院」の登場人物たちをそれぞれ「私」という人物と向き合わせたところで考察を重ねてきた。その結果、この作品について明らかにいえることは、ケーター、おやぢさん、看護婦の三人は、誰一人として自分が属する言語文化圏の言語では語っていない、ということだ。さらに厳密に言えば、かれらの属する言語文化圏のことばに、読者は最後まで接することができない、ということだ。

前田論文では、コミュニケーション行為における偏差という観点を採用しつつも、三人の述懐場面はあくまで「モノローグの仮装」であると捉えた。しかし、三人の述懐は、モノローグでもまたその仮装でもなく、「翻訳」をひきおこす訪問者「私」によつて操られていることばの羅列に過ぎない、という制約なしには、読者はこの作品を読むことはできないのではないだろうか。「奇妙な日本語の実験的小説」によつて導き出

される先のような「実験」結果のひとつを、この「炭鉱地帯病院」という作品は可能にしたのだ。

ところで「炭鉱地帯病院」は、その構成から芥川の「藪の中」との類似が指摘されている（*一六）。しかし「炭鉱地帯病院」の三人の述懐の矛盾は、「藪の中」のようないわゆる真実探しを決して招かないだろう。なぜならそこでは、三人によつて訴訟計画が企てられたことが明らかにならず、もうひとつ動かしがたい事実がある。それは、三人が最初から「訪問者」を「炭鉱地帯」という場所から排除して見ていた、という事実だ。はじめから真実など、この「訪問者」に対して語られなかったのである。

最後に、昭和三年の「婦人世界」二月号で「貞操裁判」、「死か？貞操か？」等の特集が組まれていることについて触れておきたい。その中で弁護士片山哲は「凌辱事件」の訴訟制度がいかに被害女性にとって不便なものであるかという現状を説き、泣き寝入りにつながるような、被害者の権利を確保する法の整備を進める必要性を述べている（*一七）。このような動きに照らして、「凌辱事件」を描いた作品としての「炭鉱地帯病院」考察にも関心がつのるところだが、これは以降の課題としたい。

〔注記〕

「炭鉱地帯病院」『ジョセフと女子大学生』の本文引用は『井伏鱒二全集第一巻』（一九九六年十一月、筑摩書房）による。なお、ルビは省き漢字は新字体に改めた。

〔一〕 前田貞昭「炭鉱地帯病院」管見——「私」の機能と作品構造をめぐって——（『国文学』第一〇八・一〇九合併号、一九八六年三月）

〔二〕 前田貞昭「炭鉱地帯病院」論——私小説的方法のパロディと言語コミュニケーションの問題から——（『昭和文学研究』二七号、一九九三年七月）

〔三〕 山内志朗「創作としての翻訳」（『翻訳』一九九〇年十二月、岩

波書店) 二六七頁。

〔四〕 同前、二九四頁。

〔五〕 丹治信春「翻訳と理解」(同前) 二一六頁。

〔六〕 同前、二一五頁。

〔七〕 第四海軍燃料廠編『海軍炭鉱五十年史(復刻版)』(一九七六年九月、文献出版) 一一九頁。復刻原本は一九四三年刊。

〔八〕 『内務省史第二巻』(一九八〇年八月、原書房) に、「エックス線放射装置の普及に伴って、昭和十二年八月には、診療用エックス線装置取締規則(内務省令第三二二号)が規定され、診療所・病院に設置する診療用エックス線装置について、届出・危害防止設備の設置等の規定が定められた。」(二六九頁) とある。復刻原本は一九七一年刊。

〔九〕 東郷克美「井伏鱒二の庶民的思想」(『社会科学討究』第一六巻第二号、一九七〇年十二月)

〔一〇〕 佐藤嗣男『井伏鱒二 山椒魚と蛙の世界』(一九九四年三月、武蔵野書房) 一四二頁。

〔一一〕 『柳田國男集第七巻』(一九六二年十一月、筑摩書房) 三三二頁。

〔一二〕 『決定版昭和史』(一九八四年一月、毎日新聞社) 九九頁。

〔一三〕 たとえば、昭和二年五月九日「読売新聞」では、週末に近郊の遊覧地が男女の密会所と化すことで鉄道省がモダンガールを問題に挙げた、という話から、「かつて今日ほど貞操の危機はない」として塚本はま子は、「とにかく女が、こんなに「操」と云ふものに無神経になつたのは不貞を寧ろ榮譽などのやうに書き立てる新しい文藝読物や所謂告白物などを好んで載せる雑誌などが大きな害をしてゐる事はいふまでもない」と語る。また昭和三年十二月二十二日「東京朝日新聞」でも、神近市子は『新しき女の二つのタイプ』と題して、「銀座街頭で、あるひは婦人文藝雑誌××あるひは××××などで、わたくし共はこれまでとは全くちがつた、これまででわたくし共があまり見かけたことのなかつたタイプの婦人が、意気揚々とわれは顔に横行をくわつ歩いてゐるのを発見する。先ずその怪奇な風ばうである。断髪、厚化粧にしてあるかなきかの眉をうすく描き、真紅の燃える唇に原色の目立つ

服装を見にまとひ、酒をのみシガレットを吹かし、(略)貞操とか婦人の徳とか、過去の女とは断つことの出来ない関係のものであつたそれらのものを、彼女は一つとして身につけてはゐない。」と述べている。

〔一四〕 市川房枝「現代人の恋愛と貞操観」(『読売新聞』一九二八年一月十三日)

〔一五〕 高田義一郎「青春を裁く」(『大阪朝日新聞』一九二九年四月九日、十日)

〔一六〕 藤森清「近代小説」と語りの抵抗／井伏鱒二「炭鉱地帯病院」と芥川龍之介「藪の中」(『語りの近代』一九九六年四月、有精堂)

〔一七〕 片山哲「貞操を破られて捨てられた女の為に」(『婦人世界』一九二八年二月号)。この他にも片山は、慰謝料請求問題、私生児認知の問題、離婚の問題等、婦人の訴訟問題における「法律の欠陥」を指摘しその改正を主張した(『読売新聞』一九二八年八月十五日)。